

# 第6回世界電気通信/ICT政策フォーラムの結果

総務省 国際戦略課 ながや よしあき  
長屋 嘉明

## 1. 開催概要

2021年12月16日（木）から18日（土）の3日間、第6回世界電気通信/ICT政策フォーラム（World Telecommunication/ICT Policy Forum：WTPF、以下、WTPF-21）がオンラインで開催された。111の加盟国及び77の組織から大臣級19名を含む581名が登録、約380名が参加した。日本からは、総務省 佐々木総務審議官を代表団団長とし、尾上ITU-T局長候補を含む11名が参加した。

3日間の会合において、拘束力はないものの今後の各国の規制・政策の方向性に影響を与え得る5つのオピニオンとその基となる事務総局長レポートに合意した。

## 2. 会合構成

プレナリ議長は、ガーナ通信大臣のUrsula Owusu-Ekuful氏が務めた。プレナリ副議長は各地域からMansour AlQurashi氏（サウジアラビア）、Alexander Olegovich Mokryagin氏（ベラルーシ）、Victor Martínez Vanegas氏（メキシコ）、Cristiana Flutur氏（ルーマニア）、Ahmed Said氏（エジプト）、Ahmad Reza Sharafat氏（イラン）が選出された。

各オピニオン案の議論のため、3つのWGが設立された。オピニオン1及び2を担当するWG1は議長Roberto Mitsuake Hirayama氏（ブラジル）、副議長Aymen I. Almogherah氏（STC）、オピニオン3及び4を担当するWG2は議長Lidia Stepinska-ustasiak氏（ポーランド）、副議長Ahmed Riad Ismail氏（Huawei）、オピニオン5を担当するWG3は議長Jim Paterson氏（南アフリカ）、Natalia Vicente氏（ESOA-EMEA Satellite Operator's Association）がそれぞれ選出された。

## 3. これまでの議論

WTPFは1994年京都全権委員会議において、日本が設立を提案し、全権委員会議決議2において開催に合意した。それ以降、これまで5回開催されている（表）。2018年ドバイ全権委員会議において、2021年に第6回WTPFを開催することが決議された。

2019年6月ITU理事会において、WTPF-21のテーマを決

定するとともに、会合の準備を行う、非公式専門家会合（Informal Expert Group for WTPF-21：IEG-WTPF-21）の設置を決定した（ITU理事会決定611）。

■表. これまでに開催されたWTPFとそのテーマ

	開催時期	場所	テーマ
第1回	1996年10月	ジュネーブ	衛星携帯電話
第2回	1998年3月	ジュネーブ	電気通信サービスの貿易
第3回	2001年3月	ジュネーブ	IP電話
第4回	2009年4月	リスボン	インターネットの将来や次世代ネットワークの導入など、近年のICT市場や技術の進展に伴う政策課題
第5回	2013年5月	ジュネーブ	インターネットに関連する国際公共政策全般

### 3.1 新型コロナウイルスとの戦い

2019年6月理事会において、IEG-WTPF-21の4回の開催と、2021年5月にWSISフォーラムと前後し、WTPF-21のジュネーブでの開催を決定した。しかし2020年初頭に発生した新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響により、2020年理事会バーチャルコンサルテーションにおいて、ITUの会合の物理開催の優先順位が議論され、WTPF-21は2021年12月に延期されるとともにIEG-WTPF-21の追加開催が承認された。

2021年12月16日（木）から18日（土）にスイス・ジュネーブのジュネーブ国際会議センター（CICG）での物理開催を目指し準備を行っていたが、2021年11月下旬に確認された新型コロナウイルスのオミクロン株のリスクから、開催地であるスイスへの入国規制が強化されたことを受け、急きよ12月10日（金）に理事会非公式会合がオンライン開催された。その場で、欧州地域及び米州地域は同日程でオンライン開催を主張、ロシア及びアラブ諸国は延期を主張した。ITU事務総局長より、開催日程の変更を主張する国はその旨を至急文書でITU事務局に提出するよう要請があり、提出された場合は理事国に対して24時間を期限とするバーチャルコンサルテーションを実施する旨が告げられた。結果として、文書で延期を主張する国はなく、12月16日～18日にオンライン開催されることとなった。



### 3.2 テーマ

2019年6月の理事会はWTPF-21のテーマを議論し、理事会決定611を採択した。理事会決定611において、WTPF-21のテーマは以下のように記載されている。

2 that the theme for WTPF-21 is as follows:  
 “Policies for mobilizing new and emerging telecommunications/ICTs for sustainable development:  
 The WTPF-21 would discuss how new and emerging digital technologies and trends are enablers of the global transition to the digital economy. Themes for consideration include AI, IoT, 5G, Big Data, OTTs etc. In this regard, the WTPF-21 will focus on opportunities, challenges and policies to foster sustainable development”;

注：ダブルクォーテーションも含め原文のまま。

第1回IEG-WTPF-21では本項の解釈で議論となり、以降のIEG-WTPF-21での議論に影響を及ぼすことになった。日米欧はWTPFの議論をより包括的かつハイレベルなものとするため、前半部分 (“Policies for mobilizing new and emerging telecommunications/ICTs for sustainable development:”) がテーマであり、後半部分は例示であると主張。ロシア・中国・アラブ・アフリカ諸国は後半のAI、IoT、5G、Big Data、OTTsに焦点を当てるべきと主張した。またdigital technologiesの用語について、ITUのマンデートであるtelecommunication/ICTの範囲にすべきと主張する日米欧に対しdigital technologiesもITUのマンデートの範囲内であり、同用語の使用を主張するロシア・中国・アラブ・アフリカ諸国との間で議論となった。

### 3.3 IEG-WTPF-21

IEG-WTPF-21の議長にはFabio Bigi氏（イタリア）が就任した。IEG-WTPF-21は最終的に7回開催されたが、物理開催できたのは最初の2回のみであり、残りはオンライン開催となった。また7回のパブリックコンサルテーションも実施された。

IEG-WTPF-21にはITUメンバーから170名以上の専門家が参加し、70以上の提案が行われた。

IEG-WTPF-21で議論された主な論点は以下のとおりである。

#### 論点1 emerging digital technology vs. emerging telecommunication/ICT

上述のとおり、digital technologyがITUのマンデートに

含まれるかどうかで議論となった。Ahmad Sharafat氏（イラン）が調整役を務め、基本的にはtelecommunication/ICTを対象とすることで整理された。

#### 論点2 technologies vs. services and technologies

米欧はtechnologiesがITUのマンデートであり、servicesは含まれないと主張したものの、ロシア及びサウジアラビアから、例示に含まれるOTTはサービスであり、既に決議もあると主張し、services and technologiesが使用されることになった。

#### 論点3 セキュリティ及びTrust

6つ目のオピニオン案としてセキュリティがアラブ諸国、ロシア、アフリカ諸国から提案されていた。セキュリティは横断的分野であることから日米欧が独立したオピニオンとすることに反対、その後、Trustと用語を置き換えて再提案されたものの、Connectivityに関するオピニオン案に統合されることとなった。

#### 論点4 5G vs. IMT-2020

ロシアが5GはITUでは定義されておらず、IMT-2020の用語を使用するよう主張、一方でサウジアラビアが本オピニオンは一般に公開されるものであり、一般的に知られている5Gの用語を使用するよう主張し、5Gを使用することとなった。

これらの調整にRoberto Hirayama氏（ブラジル）が尽力した。

## 4. 本会合における議論

上記の議論を経て、WTPF-21本会合がオンラインで開催された。前述のとおり、ガーナ通信大臣のUrsula Owusu-Ekuful氏がプレナリ議長を務め、プレナリ副議長には6地域からの代表が就任した。プレナリ以下に3つのWGが設置され、WG1がドラフトオピニオン1及び2、WG2がドラフトオピニオン3及び4、WG3がドラフトオピニオン5を担当した。

事前の調整ですべての未合意事項（スクウェアブラケット）は解消されており、オンラインかつ短時間であっても問題なくオピニオンに合意できることが期待されていた。

しかし、文書及び口頭で修正提案が出され、またそれらがこれまでの準備会合の議論を考慮しないものであったことから、これまで準備に関わってきた参加者をいらだたせた。例えば、ITU-T SG16議長のNoah Luo氏（Huawei）からは、AI、IoT、5G、Big Data、OTTsに加えてIPv6に焦点を当てるべきとの提案が口頭であった。これまで長期間にわたって準備をしてきた参加者からすると、スコープを大きく変更となる提案を、最終会合の段階で、口頭で提案され

たことは驚きであり、すぐに反対の声が複数上がり、採用されなかった。一方で、本会合が初めての参加となる参加者からは、自らの意見が反映されないことへの不満が表明された。Kavouss Arasteh氏（イラン）からは「完璧を目指していない、コンセンサスを目指している」との仲裁があった。

最終的には時間内で半ば強引に議論を打ち切り、全オピニオンに合意することとなった。合意された5つのオピニオンはAnnexに記す。

## 5. ハイレベルステートメント

WTPF-21では、会合のテーマに対して、ハイレベルの参加者からステートメントを行う時間が設けられた。29組織からステートメントが行われた。

日本を代表し、佐々木総務審議官が、新興ICTを活用したコネクティビティ、包摂的アクセスの実現、キャパシティ・ビルディングの重要性を強調するとともに、Connect2Recover

等の日本の貢献をアピールした。

## 6. まとめ

WTPF-21の準備は、ITUの活動範囲を新しい技術に広げたい国々と拡大を望まない国々の対立で始まったものの、お互いが歩み寄りを見せ、大きな混乱のない中でオピニオンをまとめられたのは大きな成果である。その中で、開発途上国における新興技術への対応の困難さと危機感がITU参加者に広く共有されたこと、一方で用語の定義の正確さも含めて、ITUにおける新興技術、デジタル技術の取扱いに対し、一定の整理ができたことも、2022年に連続して開催されるWTSA-20、WTDC-21、PP-22の準備としての役割を果たしたと考える。

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大状況の中、参加者の安全と会議の成功のために柔軟かつ正確に準備を進めた会合役職者とITU事務局に深く感謝を申し上げたい。

### ■ Annex合意されたオピニオン（概要）

#### ① 持続可能な開発のための新規・新興電気通信/ICTサービス・技術の開発・展開のための環境整備

WTPF-21は

- ・電気通信/ICTサービス・技術及び新興技術への包括的なアクセス・利用は、SDGsの達成に向けた進捗を加速させる可能性
  - ・持続可能な開発のために、上記で述べたようなサービス・技術を動員するためには、投資を可能にする環境の整備が不可欠という視点を持ち、
  - ・新興電気通信/ICTサービス・技術を動員し、そのメリットを最大化し、リスクを最小化するための環境整備の最善の方法を検討
  - ・特に、透明性、予測可能性、競争性、独立性、革新性、無差別性を備えた環境を支援する政策や枠組の採用を検討
- について加盟国を招待し、
- ・官民連携モデルを含む革新的資金調達により実現可能な環境を促進
  - ・イノベーションと地域に根差した起業家精神を奨励
  - ・新興分野における教育・研究機関と民間企業との緊密な協力関係を促進し、官民一体となった投資を促進
- について、加盟国、セクターメンバー、他のステークホルダーが協働することを招待する。

#### ② 持続可能な開発のための新規・新興電気通信/ICTの動員における手頃で安全な接続性

WTPF-21は

- ・電気通信/ICTの利用における信頼性・安全性の構築に向けて努力
  - ・手頃な価格の接続性を拡大し、この信頼性・安全性を構築するという観点から、グローバルなマルチステークホルダーの協力が必要
  - ・個人を特定できる情報の保護とぜい弱性の緩和に努めるとともに、電気通信/ICTの利用における信頼性・安全性の強化に努めるべき。
- という視点を持ち、
- ・持続可能な開発のために新興電気通信/ICTを活用するための基本的な要件として、手頃な価格の接続性を推進
- について加盟国を招待し、
- ・新興電気通信/ICTサービス・技術の利用
- について、加盟国、セクターメンバー、他のステークホルダーが協働することを招待する。

#### ③ 包摂的アクセスのためのデジタルリテラシー及びスキル

WTPF-21は

- ・デジタルギャップを解消し、経済・技術開発レベルの異なる国間の機会均等を促進するためには、デジタルスキルの教育・訓練が重要
- という視点を持ち、
- ・新興電気通信/ICTサービス・技術へのアクセスに必要なデジタルリテラシーやスキルに関するデータを収集し、共有
  - ・デジタルリテラシーとスキルの格差を解消するための障壁を特定し、技術を活用する機会の拡大と能力構築を目的とした政策を推進
- について加盟国を招待し、
- ・特に途上国においてデジタルスキルを身に付けるために、協力と調整を強化する方法と手段を模索する。
  - ・特にルーラル地域や遠隔地におけるeラーニングの機会へのアクセスを促進
- について、加盟国、セクターメンバー、他のステークホルダーが協働することを招待する。

#### ④ 持続可能な開発のための電気通信/ICTの利用を促進するための新規・新興技術及びサービス

WTPF-21は

- ・加盟国は、すべての利害関係者との協力を通じて、新興技術の包摂的な成長と開発のためのデジタルイノベーション・エコシステムのための環境を醸成すべき
- という視点を持ち、
- ・持続可能な開発のために、上記技術の利用と動員における機会を活用し、課題を克服するために、国、地域、国際レベルでの公共政策と戦略を促進
- について、加盟国、セクターメンバー、他のステークホルダーが協働することを招待する。

#### ⑤ COVID-19及び将来のパンデミック・疫病への準備と対応における電気通信/ICTの利用

WTPF-21は

- ・電気通信/ICT及び新興デジタル技術への手頃なアクセス・接続性を拡大し、デジタルインクルージョンやスキルなどその他の関連する側面を推進することは、COVID-19パンデミック及び将来のパンデミック・疫病の影響を緩和し、管理する上で引き続き重要な役割
- という視点を持ち、
- ・COVID-19パンデミックの影響に対応するための支援ツールとして、電気通信/ICTの展開・利用を可能にするプロジェクトやプログラムの実施を、国際的な場を含めて支援
- について加盟国を招待する。